

## 人権・同和教育部

部長：島田

副部長：今澤

### (1) 今年度の目標

- ① 生徒一人ひとりが主体的に人権課題について考えることができるホームルームを構築する。
- ② 各教科・科目、校務分掌でのすべての領域に人権教育の視点を導入する。
- ③ 現職教育をさらに進める。
- ④ P T A活動を通じて、保護者への啓発活動をさらに進める。
- ⑤ 地域との連携を深め、差別の現実から学ぶ。

### (2) 主な取り組みの計画

- ①③ 参加体験型の人権・同和教育の回数の漸進的増加と差別解消に向けての実践力の育成
  - ア 3年生を対象に人権・同和問題学習会を行い、学習会で学んだ生徒が主体となったホームルームを構築する。
  - イ 各学年団のホームルームで参加体験型の人権・同和教育の回数を増やす。
  - ウ 参加体験型ホームルームの構築に向けて、校内研修を行うとともに、各種研修会へ人権・同和教育部教員が積極的に参加する。
- ② すべての教育活動における人権教育的視点の導入と研修機会の提供  
職員会議にタイムリーな話題を提供したり、昨今の人権・同和教育の動向を紹介したりして、研修回数を増やす。
- ④ 保護者啓発の推進  
1年生2学期LHR（講演）「障がい者問題」や人権講演会への参加を促し、全保護者への啓発を推進する。
- ⑤ 地域との連携
  - ア 教員に現地研修会や夏祭り、文化祭への参加を呼びかける。
  - イ 同和問題学習会のなかで、部落において差別解消に向けて努力している人と生徒との意見交換を行う。またそれをHRで共有する。

### (3) 成果

各学年ともによりよい活動ができるよう検討し実施できた。生徒の主体的活動ができおり積極的に参加できた。様々な活動を通して、3年間で人権感覚の高い生徒を育成できていると思う。人権講演会も引き続き良い講師に恵まれており、生徒により影響があった。

#### (4) 課題と次年度以降の改善策

参加体験型HRについては、常に見直して新しいやり方を取り入れていく努力をする必要がある。HR中心に生徒への人権・同和教育を進めていくことに変わりはないが、一過性にならないようにそれ以外の機会を捉えて、継続的に取り組めるよう情報発信をしていくことを考えていかなければならない。情報誌や新聞などを活用して、生徒や教員、保護者に対しても人権意識を高めるための啓発活動を模索したい。